

日 時 平成19年3月7日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (20人)

1番 大久保 朝 泰	2番 大 溝 雅 昭
3番 工 藤 俊 広	4番 後 藤 秀 憲
5番 今 井 敬	6番 佐々木 隆
7番 工 藤 和 子	8番 山 田 鉦 一
9番 後 藤 光 春	10番 北 山 一 衛
11番 山 田 明 匡	12番 村 上 啓 二
13番 斎 藤 直 文	14番 工 藤 禎 子
15番 福 士 幸 雄	16番 工 藤 賢 治
17番 鳴 海 泰 三	18番 佐 藤 光 広
19番 中 田 博 文	20番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	助 長 役 明 石 互
総 務 部 長 村 上 豊 継	企画財政部長 柿 崎 武 光
民 生 部 長 工 藤 誠	福 祉 部 長 山 田 良 一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三 浦 貢	建 設 部 長 佐々木 武 市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事 務 局 長 木 立 正 博
総 務 課 長 佐 山 孝 司	財 政 課 長 成 田 耕 作
国保医療課長 福 士 勝 彦	健康福祉課長 高 橋 サ ツ
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄	土 木 課 長 村 元 茂
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄
教 育 長 横 山 重 三	教 育 部 長 工 藤 忠
選挙管理委員会 委 員 長 佐 藤 明	農 業 委 員 会 会 長 木 村 兼 作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成19年3月7日(水) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 平成 18 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 4 議案第 1 号 黒石市ちとせ会館条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 2 号 黒石市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 3 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 7 議案第 4 号 黒石市副市長定数条例制定について
- 第 8 議案第 5 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 6 号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 7 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 8 号 黒石市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 9 号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 10 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 11 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 12 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 13 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 14 号 黒石市婦人会館条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 15 号 黒石市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 16 号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 17 号 黒石市簡易水道事業給水条例制定について
- 第 21 議案第 18 号 黒石市簡易水道事業運営基金条例制定について
- 第 22 議案第 19 号 黒石市国民健康保険黒石病院に勤務する職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定について

- 第 2 3 議案第 2 0 号 黒石市小作料協議会条例制定について
- 第 2 4 議案第 2 1 号 市道の路線廃止について
- 第 2 5 議案第 2 2 号 市道の路線認定について
- 第 2 6 議案第 2 3 号 災害復旧事業の施行について
- 第 2 7 議案第 2 4 号 黒石地区清掃施設組合理約の一部変更について
- 第 2 8 議案第 2 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 9 議案第 2 6 号 平成 1 8 年度黒石市一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 3 0 議案第 2 7 号 平成 1 8 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 1 議案第 2 8 号 平成 1 8 年度黒石市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 2 議案第 2 9 号 平成 1 8 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 3 3 議案第 3 0 号 平成 1 8 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 4 議案第 3 1 号 平成 1 8 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 第 3 5 議案第 3 2 号 平成 1 8 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 3 6 議案第 3 3 号 平成 1 8 年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 7 議案第 3 4 号 平成 1 8 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 8 議案第 3 5 号 平成 1 8 年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 9 議案第 3 6 号 平成 1 9 年度黒石市一般会計予算
- 第 4 0 議案第 3 7 号 平成 1 9 年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第 4 1 議案第 3 8 号 平成 1 9 年度黒石市老人保健特別会計予算
- 第 4 2 議案第 3 9 号 平成 1 9 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第 4 3 議案第 4 0 号 平成 1 9 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第 4 4 議案第 4 1 号 平成 1 9 年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第 4 5 議案第 4 2 号 平成 1 9 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計予算
- 第 4 6 議案第 4 3 号 平成 1 9 年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第 4 7 議案第 4 4 号 平成 1 9 年度黒石市水道事業会計予算
- 第 4 8 議案第 4 5 号 平成 1 9 年度黒石市下水道事業会計予算
- 第 4 9 議案第 4 6 号 平成 1 9 年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第 5 0 議案第 4 7 号 平成 1 9 年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第 5 1 議案第 4 8 号 平成 1 9 年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 2 議案第 4 9 号 平成 1 9 年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第 5 3 議案第 5 0 号 平成 1 9 年度黒石市中川財産区会計予算

第54 議案第51号 平成19年度黒石市上十川財産区会計予算

第55 議案第52号 平成19年度黒石市追子野木財産区会計予算

第56 議案第53号 平成19年度黒石市温湯財産区会計予算

第57 議案第54号 平成19年度黒石市袋財産区会計予算

市長提案理由説明

第58 予算特別委員会設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 木立和夫

次 長 長谷川直伸

議事係 長 太田誠

議事係 主査 山谷成人

会議の顛末

午前10時01分 開会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成19年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番佐々木隆議員、16番工藤賢治議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成18年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第1号から、日程第57 議案第54号まで、合わせて55件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 平成19年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、あわせて新年度の一般会計を初めとする各会計予算案の概要などについて、御説明申し上げます。

私は、市民の負託を受けて市長に就任以来、財政健全化に努めてまいったところでありますが、本市の財政は、依然として極めて厳しい状況にあります。

しかしながら、このような状況においても、市民の幸せを最優先としながら全力を傾注し、市政運営に当たる覚悟であることを冒頭申し上げます。

さて、平成19年度の予算編成に当たっては、引き続き、地方交付税の大幅な削減などにより、従来にも増して極めて厳しい歳入環境下での予算編成となりました。

よって、歳出においては、徹底した事務事業の見直しを初め、地区公民館の指定管理者制度への移行や、起債発行の抑制による基礎的財政収支の大幅な改善など、これまでの行財政改革の取り組みをさらに加速させ、平成16年度以来となる単年度における収支均衡予算を確保しました。

その結果、平成19年度の一般会計当初予算案は、144億2,200万円となり、対前年度比で4億6,100万円、3.1%の減額となりました。

これで、平成15年度から5年連続のマイナス予算であります。

この一般会計と企業会計、特別会計の合計額は、331億2,537万円となり、対前年度比で2億8,493万8,000円、0.9%増の予算規模となりました。

それでは、市民生活の安定と市の活性化を図るべく、新年度の主要な施策の概要について、御説明申し上げます。

最初に、100億円農業対策事業についてであります。

本市の農業生産額が再び100億円台を確保するためには、米・りんごに次ぐ作物、すなわち野菜・花卉の振興が不可欠であります。したがって、本年度も、施設栽培用パイプハウ

ス15棟を設置するほか、病害等防除機械を導入し、第三作物の振興を図ってまいります。

また、昨年から開発に取り組んできた「リンゴとニンジンの果の汁」の商品化が決定したことから、今後、地産地消と市民の健康づくりに役立つものと確信しております。

米については、「黒石米」という銘柄を前面に打ち出し、地域ブランドとして優位販売を図ってまいります。

りんごについては、本市農業の基幹作物であり、今後とも生産性の向上を図るため、引き続き「わい化栽培」を主体とした改植事業を推進するほか、経営安定対策事業にも取り組みながら生産基盤の強化を図ることにいたしました。

農村の整備については、二双子地区、毛内2期地区、黒石・川部地区の農道整備を県営事業で実施するほか、団体営事業では、長谷沢地区の農道を整備してまいります。

次に、観光事業では、黒石にゆかりのある人を「津軽黒石観光大使」に委嘱し、広く黒石を宣伝していただくことで観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策について申し上げます。

一人でも多くの人命を交通事故から守り、安全で安心な交通社会を実現するため、交差点改良工事やカーブミラーなど交通安全施設の整備を推進してまいります。

また、交通整理員による通学時、下校時における児童・園児の交通安全の確保を図るとともに、社会問題化している子供の連れ去り等の事件・事故を未然に防止する下校時のパトロールなど安全確保対策を講じてまいります。

姉妹都市永川市との交流事業については、ねぶた祭り期間中に永川市長一行が本市を訪問することになっており、経済交流懇談会、高校生のホームステイを実施するなど、両市相互の理解を深めるとともに交流の拡大を図る考えであります。

次に、人材育成の分野では、市の将来を担う人材の発掘・育成に向けて、農業・観光・歴史・人づくりなどの視点から、広範囲な新たな時代のまちづくりに向けた積極的で実践的な人材を育成するため、「くろいし楽修アカデミー」を重点事業として継続することとしました。

教育環境の整備充実の関係では、児童生徒の英語力の向上を図るため、外国語指導助手2名を小・中学校に派遣する事業は、昨年に引き続き実施してまいります。

また、学校施設整備として、黒石東小学校校舎及び屋内運動場が完成しましたので、引き続き校地内の整備、舗装など外構工事を実施するほか、牡丹平小学校のプール、東英中学校の体育館の補修を進め、教育環境の改善を図ってまいります。

さらに、中町こみせ通りの重要伝統的建造物を本格的に修理・修景ができるよう防災計画を策定し、建築基準法の制限を緩和する条例を制定するほか、歴史的町並み景観を生かした地域活性化を進める中で、いかに「こみせ」を観光振興に結びつけていくか、地域活性化調査も実

施することにしております。

次に、福祉の分野においては、急速な少子高齢化の進展とともに疾病構造も変化する中で、健康寿命を伸ばし、生活の質を上げていくために、福祉と保健・医療などが包括的に展開される必要があります。

短命市返上・健康長寿市対策として、「健康長寿くろいしへの道10カ条」を提唱し、市民一人一人の健康意識の高揚に向けた取り組みを推進しているところでありますが、特に、生活習慣病の大きな要因となっている内臓脂肪型肥満の予防として、「健康くろいし腹八分目運動」を展開しているほか、生活習慣病予防のための各種健診事業等についても強化を図ってまいります。

また、こころの健康づくり事業の一環として、自殺予防対策に努めておりますが、今後も、関係機関との連携を強化し、こころの相談員を新たに委嘱するなど、自殺予防にかかわる環境整備を図ってまいります。

障害者福祉では、障害者自立支援法による新たな「障害福祉計画」を策定し、一元化した福祉サービスの提供に努めるほか、母子児童福祉では、各種特別保育事業や放課後児童健全育成事業など、子育て支援策を計画的に進めてまいります。

次に、高齢者福祉・介護保険事業については、高齢者が住み慣れた地域で医療・保健・福祉などのサービスが包括的に受けられるよう支援する「地域包括支援センター」を新たに創設いたします。

さらに、黒石病院については、南黒地方の中核病院としての位置づけを確保し、高度医療サービスを提供するために、医師確保に全力を傾注してまいりたいと考えております。

行財政改革の推進につきましては、昨年策定した第4次行政改革大綱の「集中改革プラン」を軸にしながら、手綱を緩めることなく、財政赤字解消と自立した財政基盤確立に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、平成19年度一般会計予算案の概要について、御説明申し上げます。

さきに申し上げましたように、平成19年度一般会計予算案は、歳入歳出とも144億2,200万円であります。

まず、歳出から御説明いたします。

第1款 議会費は、1億4,443万3,000円ですが、内容といたしましては、議員報酬等の人件費が主なものでございます。

第2款 総務費は、13億5,925万7,000円ですが、総務管理費9億1,919万4,000円、徴税費2億5,052万8,000円のほか、選挙費等であります。

第3款 民生費は、48億3,344万6,000円ですが、内容といたしましては、

身体障害者福祉費、知的障害者福祉費、老人福祉費などの社会福祉費が18億3,778万2,000円、児童措置費などの児童福祉費が20億247万3,000円、生活保護費9億9,319万1,000円でございます。

第4款 衛生費は、14億4,155万5,000円でございますが、内容といたしましては、母子保健費、健康づくり推進費、生活習慣病予防対策費、病院費、水道費などの保健衛生費が6億912万3,000円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が8億3,243万2,000円でございます。

第5款 労働費は、1,430万3,000円でございますが、主なものは、黒石市シルバー人材センター補助金などでございます。

第6款 農林水産業費は、4億2,895万9,000円でございますが、内容といたしましては、農業委員会費を初め、農業振興費、農地費、りんご生産対策費、中山間地域農村活性化総合整備事業費、長谷沢地区農道整備事業費、黒石・川部地区一般農道整備事業費などの農業費4億326万1,000円が主なものであります。

第7款 商工費は、3億9,098万7,000円でございますが、主なものは、黒石市特別保証制度貸付金1億円、商工組合中央金庫貸付金3,000万円、観光施設事業特別会計への繰出金が3,680万6,000円、産業会館管理費2,227万4,000円などでございます。

第8款 土木費は、12億3,922万7,000円でございますが、内容といたしましては、道路維持費5,388万4,000円、道路整備事業費1億2,610万1,000円、除雪対策費1億5,452万9,000円、雪寒地域道路事業費8,567万2,000円、公園管理費5,630万6,000円、土地区画整理事業費2億476万9,000円、下水道事業会計への補助金3億8,367万9,000円などが主なものであります。

第9款 消防費は、7億7,468万2,000円でございますが、黒石市消防団事務委託料並びに黒石地区消防事務組合負担金などを計上したものでございます。

第10款 教育費は、12億4,386万6,000円でございますが、内容といたしましては、教育委員会事務局費及び指導費を中心とした教育総務費1億8,930万9,000円、小・中学校費4億8,159万7,000円のほか、幼稚園費、公民館費、市民文化会館運営費、文化財保護費、保健体育費などを計上いたしました。

第11款は、災害復旧費であります。

第12款 公債費は、各種市債などの償還費用として、25億3,734万9,000円を計上いたしました。

第13款は、予備費であります。

歳入については、市税 3 億 3,054 万 3,000 円、地方交付税 6 億 2 億円、国庫並びに県支出金合わせて 2 億 6,330 万 6,000 円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金や、市債 9 億 3,070 万円を計上いたしました。

一般会計の新年度予算案については、前年度にも増して緊縮した予算案となりましたが、教育環境の整備、社会福祉充実等の重要施策の実施、市民生活に直結した事業の継続的实施など効率的に配分いたしました。

以上、簡単に新年度の一般会計予算案について申し上げましたが、今定例会には、「黒石市ちとせ会館条例等の一部を改正する条例制定について」など条例案が 9 件、国民健康保険特別会計を初めとする各特別会計、企業会計並びに財産区会計の平成 19 年度予算案が 19 件、このほか、平成 18 年度各会計補正予算案 10 件、及び人事案件 1 件などを提案しております。

また、会期中には、「副市長の選任について」を追加提案する予定でありますので、ただいま御説明いたしました議案とあわせて、よろしく原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第 58 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成 19 年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、平成 19 年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしく

お願いいたします。

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月8・9・10・11・12・13・14・17・18
・19・20・21・22日の13日間、休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、13日間休会することに決しました。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時22分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年3月7日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤賢治